

別表 特例適用農地等の明細書

相続税の納税猶予の特例の適用を受ける者		住所	※ 3年毎の継続届出書の整理欄							
			1回目	2回目	3回目	4回目				
氏名		被相続人の死亡日	5回目	6回目	7回目	8回目				
			..	..	..	..				
相続開始年月日		平成 令和	年	月	日	筆の一部について農業用倉庫等の耕作の用に供されていない部分がある場合は、その部分を除いた納税猶予を受ける面積				
農地等の生前一括贈与を受けていた場合には、その年月日		平成 令和	年	月	日					
特 例 農 地 等 の 明										
番号	田、畑、採草放牧地又は準農地の別	登記簿上の地目	所在場所	市街化区域内外の別	特定貸付地等	営農困難時貸付農地等	認定都市農地貸付農地	農園用地貸付農地	面積 (㎡)	※ 譲渡等、放棄申出等の整理欄
1	田	田	南区 鉢ヶ峯寺〇〇	内・外					123	
2	畑	田	北区 黒土町〇〇	内・外					456のうち345	
3			区	内・外					300の持分1/3	100
4										
5										
6										
7		農地の現況地目	区	内・外						
8			区	内・外						
9				内・外						
10				内・外						
11				内・外						
12				内・外						
13			区	内・外						
14			区	内・外						
15			区	内・外						
16			区	内・外						
17			区	内・外						
18			区	内・外						
19			区	内・外						
20			区	内・外						
合 計									568	

被相続人の死亡日

筆の一部について農業用倉庫等の耕作の用に供されていない部分がある場合は、その部分を除いた納税猶予を受ける面積

登記面積

市街化区域内の農地(生産緑地)は内を、市街化調整区域の農地は外を○で囲んでください。

特定貸付け、営農困難時貸付け、認定都市農地貸付け、農園用地貸付けを行っている農地には、○をつけてください。

共有の場合は、登記面積を持分で按分してください。

明細書に記載の農地は、農業委員会で耕作状況の現地確認を行います。耕作放棄地は、特例の適用を受けることができませんので、記載しないでください。

納税猶予を受ける面積の合計